

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年12月25日
【中間会計期間】	第67期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
【会社名】	大室温泉株式会社
【英訳名】	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松原 昭 司
【本店の所在の場所】	静岡県伊東市富戸字先原1317番4562
【電話番号】	0557-51-1096
【事務連絡者氏名】	総務課 高橋 健 二
【最寄りの連絡場所】	静岡県伊東市富戸字先原1317番4562
【電話番号】	0557-51-1096
【事務連絡者氏名】	総務課 高橋 健 二
【縦覧に供する場所】	該当なし

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期中	第66期中	第67期中	第65期	第66期
会計期間	自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日	自 2024年 4月1日 至 2024年 9月30日	自 2025年 4月1日 至 2025年 9月30日	自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日	自 2024年 4月1日 至 2025年 3月31日
売上高 (千円)	138,752	140,892	141,418	267,256	270,391
経常利益 (千円)	22,136	10,457	20,257	4,935	7,088
中間(当期)純利益 (千円)	15,789	7,806	11,601	3,303	3,337
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	68,500	68,500	68,500	68,500	68,500
発行済株式総数 (千株)	131	131	131	131	131
純資産額 (千円)	919,731	911,539	918,719	906,568	907,067
総資産額 (千円)	1,038,701	1,022,819	1,031,458	1,027,828	1,026,058
1株当たり純資産額 (円)	10,299.34	10,723.98	10,989.46	10,301.91	10,671.38
1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	175.41	90.49	137.60	36.99	39.03
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)					
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)	88.5	89.1	89.0	88.2	88.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	25,724	11,120	16,093	32,927	29,355
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	91,609	32,560	176,892	78,083	8,675
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	450	1,500	700	1,150	1,500
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	439,824	409,859	290,481	432,799	451,979
従業員数 〔外、平均臨時雇用人 員〕 (名)	9 (-)	11 (1)	9 (1)	8 (1)	9 (1)

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

静岡県伊東市大室高原別荘地(約300万平米)において、ホテル、ペンション、別荘地に対して温泉を供給しており、これを遂行するため、事業地内に温泉源3本を確保しております。また要所に給湯設備を設置して、ブロックに分けて給湯しております。

## 3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

(2025年9月30日現在)

従業員数(名)	9 (1)
---------	----------

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は( )内に当中間会計期間の平均雇用人員を外数で記載していません。

### (2) 労働組合の状況

労使関係について、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はありません。

#### (2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

### 2 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間における当社の温泉事業においては、土地の売買や相続等により土地の動きが見受けられますが、温泉利用者の世代交代等による需要の低下により減少傾向となっている。この状況を打開すべく「新規権利販売」及び「温泉未使用者」や「廃止又は休止」されている方について使用して頂くよう、文書発送等営業活動を行っておりますが、成果に現れない現状となっております。そのような中でも新規購入者が6件契約となるなど温泉利用のニーズも発生しております。

この結果、当中間会計期間中の温泉使用状況は、中間期末日現在使用戸数1,146戸（前年同期比 22戸）、1,195口（前年同期比 20口）でした。なお、温泉使用量の合計は34,843<sup>m</sup>（前年同期比 + 410<sup>m</sup>）となりました。

当中間会計期間の売上高は、温泉使用戸数の減少による温泉給湯料収入は減少（前年同期比 756千円）となりましたが、新規権利購入代等による請負収入の増加（前年同期比 + 1,733千円）等により141,418千円（前年同期比 + 526千円）となりました。経費面では重油等の価格の高騰を主因として動力費、燃料費及び動力用水光熱費の合計は57,530千円（前年同期比 + 683千円）となりましたが、給湯管の敷設替工事等による修繕費の減少（前年同期比 4,392千円）等により122,085千円（前年同期比 8,657千円）となりました。営業利益は19,333千円（前年同期比 + 9,183千円）、経常利益は20,257千円（前年同期比 + 9,800千円）、中間純利益は11,601千円（前年同期比 + 3,795千円）となりました。

当中間会計期間末の財政状態について、総資産は1,031,458千円となり、前事業年度末（1,026,058千円）に比較して5,399千円の増加となりました。主な増減内容は、現金及び預金の増加8,501千円、貯蔵品の増加2,016千円、構築物の減少7,701千円等であります。

当中間会計期間末の負債合計は112,739千円となり、前事業年度末（118,991千円）に比較して6,251千円の減少となりました。主な増減内容は、未払法人税等の増加6,480千円、未払費用の減少9,372千円等によるものであります。

当中間会計期間末の純資産は918,719千円となり、前事業年度末（907,067千円）に比較して11,651千円の増加となりました。これは、中間純利益11,601千円に伴う繰越利益剰余金の増加等によるものであります。

##### キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、減少要因として主に定期預金の預入による支出があり、資金の中間期末残高は前事業年度末に比べて 161,498千円減少し、290,481千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動の結果得られた資金は16,093千円(前中間会計期間は11,120千円)となりました。主な増加要因としては税引前中間純利益18,115千円、減価償却費10,051千円があります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動の結果使用した資金は176,892千円(前中間会計期間は32,560千円)となりました。これは主に定期預金の預入による支出200,600千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動の結果使用した資金は700千円(前中間会計期間は1,500千円)となりました。これは主に自己株式の取得による支出700千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社は温泉の給湯事業を行っており、受注・生産形式の営業活動は行っておりません。また生産、販売の実績については、「財政状態及び経営成績の状況」における売上高の記載に示されたとおりであります。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この中間財務諸表の作成にあたって、当社経営者は資産・負債の報告金額及び報告期間における収益・費用の報告金額を継続的かつ適正に評価するために、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な方法に基づき十分な検証を行っております。

当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当中間会計期間の経営成績等は、売上高は141,418千円となり、前年同期と比較して526千円増加しました。営業利益は19,333千円(前年同期は10,150千円)、経常利益は20,257千円(前年同期は10,457千円)となり、中間純利益は11,601千円(前年同期は7,806千円)となりました。主要な温泉事業においては、温泉給湯料収入が93,891千円となり、前年同期と比較して756千円減少しました。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因について、当社は法人利用者のほか多数の個人利用者に対する温泉供給を主たる事業としており、近年は個人利用者の減少傾向が続いております。また、温泉源より一定の温度に加熱して供給するため、その燃料として現在ガスも使用しておりますが、主として重油を使用している事、並びに設備の動力である電気について、今後も原油及びガス、電気価格の推移次第では燃料費及び動力費の負担が増加する懸念があります。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、当社の事業に関しては、現金売上と口座振込による売上であり、現在のところ運転資金等に不自由な面はないと考えております。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

温泉利用者の減少傾向が続く現状ですが、利用者の増加をめざして可能なサービスを鋭意検討しております。当社が現在講じている対策は以下のとおりであります。

イ 原油価格高騰に対処する為には重油の効率的使用が最大のポイントと捉え、古い給湯管の新管への計画的敷設替え及び漏湯探知強化による敷設替えを行っております。

ロ 低コストエネルギーや環境にやさしいエネルギー(電気・ガス等)に前向きに対応しております。

ハ 親切丁寧な窓口対応を心掛けております。

ニ 1年自動更新導入や各種料金の見直しによる利用しやすいシステムに変更しており、今後も各種見直しを続けていきます。

## (3) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2事業の状況、3経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1)経営成績等の状況の概要、キャッシュ・フローの状況」に記載しているとおりであります

4 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	548,000
計	548,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年12月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	131,600	131,600		(注)1、2
計	131,600	131,600		

(注)1 当社は単元株制度を採用しておりません。

2 株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりであります。

当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨を定款第10条において定めております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日		131,600		68,500		

(5) 【大株主の状況】

(2025年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
松原 昭 司	静岡県伊東市	10,000	11.96
大室温泉従業員持株会	静岡県伊東市富戸字先原1317-4562	3,400	4.06
岡 博 之	静岡県伊東市	2,400	2.87
福本 芳 夫	静岡県伊東市	2,000	2.39
(有)杉進建設	静岡県伊東市池569-14	1,000	1.19
藤原 啓 史	静岡県伊東市	500	0.59
岡川 治 郎	千葉県柏市	500	0.59
小沼 壽 雄	静岡県伊東市	400	0.47
(有)花彩亭	静岡県伊東市八幡野字高塚1265-9	400	0.47
(株)セラヴィリゾート泉郷	東京都豊島区南大塚2-45-8 大塚NSビル7階	400	0.47
(有)伊豆設備工業	静岡県伊東市池552-2	400	0.47
計	-	21,400	25.59

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2025年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 48,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 83,600	83,600	
単元未満株式			
発行済株式総数	131,600		
総株主の議決権		83,600	

【自己株式等】

(2025年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大室温泉(株)	静岡県伊東市富戸字先原 1317 4562	48,000		48,000	36.47
計		48,000		48,000	36.47

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)の中間財務諸表について、小林公認会計士事務所 公認会計士 小林昌敏氏、エリプス公認会計士共同事務所 公認会計士 石川寿彦氏により中間監査を受けております。

### 3 中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

## 1 【中間連結財務諸表等】

### (1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

### (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

## (1) 【中間財務諸表】

## 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	581,979	590,481
売掛金	25,009	25,338
棚卸資産	7,910	9,927
その他	1,172	1,272
貸倒引当金	150	152
流動資産合計	615,922	626,866
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	<sup>2</sup> 37,533	<sup>2</sup> 35,995
建物附属設備（純額）	10	5
構築物（純額）	101,088	93,387
機械及び装置（純額）	25,188	24,708
土地	<sup>2</sup> 148,983	<sup>2</sup> 148,983
建設仮勘定	2,532	3,560
その他（純額）	1,045	2,647
有形固定資産合計	<sup>1</sup> 316,383	<sup>1</sup> 309,288
無形固定資産		
電話加入権	348	348
水道施設利用権	10	
ソフトウェア	280	239
無形固定資産合計	639	587
投資その他の資産		
投資有価証券	48,056	49,091
長期性預金	30,400	31,000
繰延税金資産	13,479	13,533
その他	1,176	1,090
投資その他の資産合計	93,112	94,715
固定資産合計	410,135	404,591
資産合計	1,026,058	1,031,458
負債の部		
流動負債		
未払金	2,393	721
未払費用	25,718	16,346
未払法人税等	237	6,717
未払消費税等	2,257	<sup>3</sup> 3,735
前受金	61,439	58,636
預り金	1,151	1,337
賞与引当金	1,444	1,752
流動負債合計	94,641	89,247
固定負債		
退職給付引当金	7,594	5,067
役員退職慰労引当金	16,755	18,424
固定負債合計	24,349	23,491
負債合計	118,991	112,739
純資産の部		
株主資本		
資本金	68,500	68,500
利益剰余金		

その他利益剰余金		
事業拡張積立金	600,000	600,000
繰越利益剰余金	263,276	274,878
利益剰余金合計	863,276	874,878
自己株式	23,300	24,000
株主資本合計	908,476	919,378
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,408	658
評価・換算差額等合計	1,408	658
純資産合計	907,067	918,719
負債純資産合計	1,026,058	1,031,458

## 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
売上高	140,892	141,418
売上原価	-	-
売上総利益	140,892	141,418
販売費及び一般管理費	130,742	122,085
営業利益	10,150	19,333
営業外収益		
受取利息	59	321
有価証券利息	87	537
雑収入	160	65
営業外収益合計	307	924
経常利益	10,457	20,257
特別損失	1 8	1、3 2,142
税引前中間純利益	10,449	18,115
法人税、住民税及び事業税	1,948	6,852
法人税等調整額	694	338
法人税等合計	2,643	6,513
中間純利益	7,806	11,601

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		事業拡張 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	68,500	600,000	259,938	859,938	21,800	906,638	69	69	906,568
当中間期変動額									
中間純利益			7,806	7,806		7,806			7,806
自己株式の取得					1,500	1,500			1,500
自己株式の処分					-	-			-
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)							1,335	1,335	1,335
当中間期変動額合計	-	-	7,806	7,806	1,500	6,306	1,335	1,335	4,970
当中間期末残高	68,500	600,000	267,744	867,744	23,300	912,944	1,405	1,405	911,539

当中間会計期間(自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		事業拡張 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	68,500	600,000	263,276	863,276	23,300	908,476	1,408	1,408	907,067
当中間期変動額									
中間純利益			11,601	11,601		11,601			11,601
自己株式の取得					700	700			700
自己株式の処分					-	-			-
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)							749	749	749
当中間期変動額合計	-	-	11,601	11,601	700	10,901	749	749	11,651
当中間期末残高	68,500	600,000	274,878	874,878	24,000	919,378	658	658	918,719

## 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	10,449	18,115
減価償却費	12,152	10,051
減損損失	-	2,041
貸倒引当金の増減額(は減少)	147	152
賞与引当金の増減額(は減少)	354	307
退職給付引当金の増減額(は減少)	784	2,527
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2,390	1,669
受取利息及び受取配当金	146	858
固定資産除却損	8	100
貸倒損失	38	14
売上債権の増減額(は増加)	403	494
棚卸資産の増減額(は増加)	379	2,016
未払金の増減額(は減少)	13,213	10,927
未払消費税等の増減額(は減少)	1,942	1,478
前受金の増減額(は減少)	4,169	2,802
その他の資産の増減額(は増加)	647	933
その他の負債の増減額(は減少)	278	186
小計	11,084	15,423
利息及び配当金の受取額	146	858
法人税等の支払額	208	237
法人税等の還付額	97	48
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,120	16,093
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,560	6,292
投資有価証券の取得による支出	30,000	-
定期預金の預入による支出	-	200,600
定期預金の払戻による収入	-	30,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	32,560	176,892
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	1,500	700
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,500	700
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	22,940	161,498
現金及び現金同等物の期首残高	432,799	451,979
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 409,859	1 290,481

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用していません。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～38年

構築物 3～35年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

水道施設利用権 15年

ソフトウェア 5年

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、法人税法による繰入限度相当額に加え、個別の債権について回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間期に見合う分を計上していません。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、大室高原別荘地への温泉の供給を行っております。当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

温泉給湯料収入

温泉給湯料収入は、毎月温泉使用量を検針し、一定の使用量までは定額、一定の使用量を超過した場合には超過した使用量に応じて、契約に定められた使用量及び金額に基づき、検針期間を基準に収益を認識しております。

更新料収入

温泉配湯権の更新につき、顧客より更新料を収受しております。更新料収入は、顧客との契約に基づき、契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

工事請負収入

顧客が温泉を使用するための接続工事等につき、顧客より工事負担金を収受しております。工事請負収入は、顧客との契約に基づき、工事完了時に収益を認識しております。

受取手数料収入

温泉配湯権の名義書換につき、名義書換手数料を収受しております。受取手数料収入は、名義書換手続き完了時に収益を認識しております。

5 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,861,642千円	1,870,255千円

2 担保資産

担保に供している資産は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
建物	24,986千円	24,300千円
土地	21,172千円	21,172千円
計	46,159千円	45,473千円

3 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 特別損失の主な内訳

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
固定資産除却損		
機械及び装置	8千円	100千円
車両運搬具	-千円	0千円
減損損失		
建物	-千円	356千円
構築物	-千円	1,566千円
機械装置	-千円	112千円
水道施設利用権	-千円	6千円

2 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
有形固定資産	12,033千円	9,980千円
無形固定資産	93千円	45千円

3 減損損失

当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損額
静岡県伊東市	レタス生産設備 (賃貸設備)	建物	356千円
		構築物	1,566千円
		機械装置	112千円
		水道施設利用権	6千円
		計	2,041千円

当社は、温泉事業のみの単一事業であることから、全社を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位とすることを基本とし、賃貸設備については個別にグルーピングを行っております。

上記資産については、レタス生産設備の賃貸契約終了に伴い、使用が見込まれなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,041千円)として計上しました。

回収可能価額は使用価値により零としております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
発行済株式				
普通株式(株)	131,600			131,600
自己株式				
普通株式(株)	43,600	3,000		46,600

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加3,000株のうち、2,200株は2023年6月28日定時株主総会決議に基づく取得であり、800株は2024年6月26日定時株主総会決議に基づく取得であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
発行済株式				
普通株式(株)	131,600			131,600
自己株式				
普通株式(株)	46,600	1,400		48,000

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加1,400株のうち、500株は2024年6月26日定時株主総会決議に基づく取得であり、900株は2025年6月25日定時株主総会決議に基づく取得であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金	602,059千円	590,481千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	192,200千円	300,000千円
現金及び現金同等物	409,859千円	290,481千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 売掛金	25,009	25,009	
(2) 未収還付法人税等	48	48	
(3) 投資有価証券	48,056	48,056	
(4) 長期性預金	30,400	30,143	256
資産計	103,515	103,259	256
(1) 未払金	2,393	2,393	
(2) 未払費用	25,718	25,718	
(3) 未払法人税等	237	237	
(4) 未払消費税等	2,257	2,257	
負債計	30,606	30,606	

当中間会計期間(2025年9月30日)

(単位:千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 売掛金	25,338	25,338	
(2) 未収還付法人税等			
(3) 投資有価証券	49,091	49,091	
(4) 長期性預金	31,000	30,821	178
資産計	105,429	105,250	178
(1) 未払金	721	721	
(2) 未払費用	16,346	16,346	
(3) 未払法人税等	6,717	6,717	
(4) 未払消費税等	3,735	3,735	
負債計	27,520	27,520	

(\*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、上記表には含めておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)は以下のとおりであります。

区分	前事業年度（千円）	当中間会計期間（千円）
出資金	500	500

## 2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

### (1) 時価で中間貸借対照表（貸借対照表）に計上している金融商品

前事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
その他		48,056		48,056
資産計		48,056		48,056

当中間会計期間（2025年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
その他		49,091		49,091
資産計		49,091		49,091

(2) 時価で中間貸借対照表(貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品  
前事業年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金		25,009		25,009
未収還付法人税等		48		48
長期性預金		30,400		30,400
資産計		55,458		55,458
未払金		2,393		2,393
未払費用		25,718		25,718
未払法人税等		237		237
未払消費税等		2,257		2,257
負債計		30,606		30,606

当中間会計期間(2025年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金		25,338		25,338
未収還付法人税等				
長期性預金		31,000		31,000
資産計		56,338		56,338
未払金		721		721
未払費用		16,346		16,346
未払法人税等		6,717		6,717
未払消費税等		3,735		3,735
負債計		27,520		27,520

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

当社の保有する投資有価証券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

売掛金、未収還付法人税等、長期性預金

これらの時価は、一定期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等

これらの時価は、一定期間ごとに区分した債務ごとに、その将来のキャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)  
 その他有価証券  
 前事業年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

区分		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式			
	債券 その他			
	小計			
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式			
	債券 その他	48,056	50,000	1,943
	小計	48,056	50,000	1,943
合計		48,056	50,000	1,943

当中間会計期間(2025年9月30日)

(単位：千円)

区分		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式			
	債券			
	その他	10,016	10,000	16
	小計	10,016	10,000	16
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式			
	債券			
	その他	39,075	40,000	924
	小計	39,075	40,000	924
合計		49,091	50,000	908

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自2024年4月1日至2024年9月30日)

(単位：千円)

	温泉事業	その他 (注)	計
温泉給湯料収入	94,647		94,647
更新料収入	24,282		24,282
工事請負収入	10,875		10,875
受取手数料収入	4,180		4,180
その他	1,351	750	2,102
顧客との契約から生じる収益	135,337	750	136,088
その他の収益	4,804		4,804
外部顧客への売上高	140,142	750	140,892

(注)「その他」の区分は、レタス生産設備の賃貸収入であります。

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:千円)

	温泉事業	その他 (注)	計
温泉給湯料収入	93,891		93,891
更新料収入	23,178		23,178
工事請負収入	12,609		12,609
受取手数料収入	5,130		5,130
その他	1,327	493	1,820
顧客との契約から生じる 収益	136,136	493	136,629
その他の収益	4,789		4,789
外部顧客への売上高	140,925	493	141,418

(注)「その他」の区分は、レタス生産設備の賃貸収入であります。

2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、温泉事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	10,671.38円	10,989.46円

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額	90.49円	137.60円
(算定上の基礎)		
中間損益計算書上の中間純利益金額(千円)	7,806	11,601
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	7,806	11,601
普通株式の期中平均株式数(株)	86,257	84,314

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。  
有価証券報告書及びその添付書類  
事業年度 第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月26日東海財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2025年12月24日

大室温泉株式会社  
取締役会 御中

小林公認会計士事務所  
埼玉県川口市

公認会計士 小林 昌 敏

エリプス公認会計士共同事務所  
静岡県三島市

公認会計士 石 川 寿 彦

### 中間監査意見

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大室温泉株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第67期事業年度の中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

私たちは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大室温泉株式会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私たちの責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。